



ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>

感動を、シェアしたい。



謹んで震災のお見舞いを申し上げます

この度の熊本地震により被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

別府商工会議所

- 会議所事業報告
 - 地震の復旧支援のため
 - 国の機関を表敬訪問 2
- 中小企業相談所からのお知らせ
 - 地震関連特別措置一覧..... 3
 - 平成28年度税制改正のポイント・・4・5
- 観光・事業部からのお知らせ
 - 中国・咸寧（かんねい）市の代表団来県 8
- 総務部からのお知らせ
 - 別府市総合戦略や空き家対策等を学ぶ 8
- 別府商工会議所は会員事業所を応援します
 - * BEPPU WAFFLE 6
 - * ラーメンのニュー宝来 6
 - * ㈲セイケン管理サービス 6
 - * 有限会社 すたちおデイ 7
 - * ㈲中野モータース 7
- 別府市健康づくり推進課より
 - 別府市がん検診などのご案内 7

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

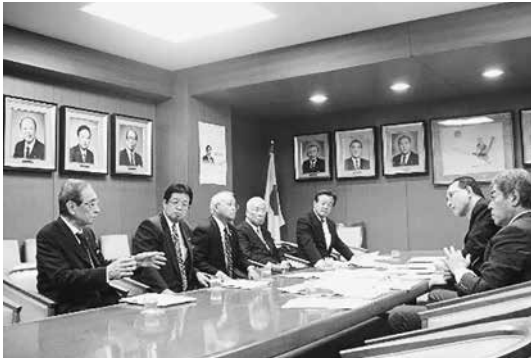
URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp

地震関連ページ お困りの方は、まずは会議所までご相談ください。

地震の復旧支援のため 国の機関を表敬訪問

熊本・大分県を襲った地震の影響による風評被害のため、別府市でも観光客の足が途絶えている。この状況を早期解決すべく、4月26日県内の経済団体が揃って国の関係省庁や、自民党、県選出国会議員を訪問した。本所千壽会頭もこの一行に参加し、中小企業に対する更なる資金支援、観光業界での風評被害対策の充実など（別枠掲載）を要望した。



訪問先は次の通り。

- 自由民主党 幹事長
総務会長
- 総務省 自治財政局長
- 国土交通省 鉄道局長
道路局長
観光庁長官
- 経済産業省 中小企業庁長官

- 要望事項
- ① J R 豊肥本線の早期完全復旧について
 - ② 災害復旧事業の柔軟な制度の運用について
 - ③ 観光への風評被害への対応について
 - ④ 中小企業への金融円滑化と再建支援について

また、4月29日には、安倍晋三内閣総理大臣が来県し、由布市を視察した。湯布院コミュニティセンターで意見交換会が開催され、千壽会頭も被災地の代表で出席した。会には、広瀬知事、長野別府市長をはじめ観光関係者が復興に関する要望を行った。



湯布院コミュニティセンターでの意見交換会のようす

まずは1度、会議所へご相談ください。

お客様が減って経営が苦しい

資金を借りたいがまだ残がある

従業員を雇用し続けるのが難しい

備品が壊れて再度購入したい

中小・小規模企業を 全力をあげて応援します

みらいしんきんは地域経済の活性化に向けた取り組みを積極的に推進しています

MIRAI
みらい信用金庫
URL <http://www.oitamirai.co.jp/>
みらいしんきん 検索

地震関連ページ

お困りの方は、まずは会議所までご相談ください。

①マル経資金について

本所では、月に1回小規模事業者経営改善資金の審査会を実施しています。同資金は一定の期間経営指導を行っている小規模事業者からの融資の申し込みに対して毎月1回の審査会を経て推薦し、(株)日本政策金融公庫から融資するものです。担保・保証人不要で低金利です。この災害等で緊急な場合は、条件等を緩和し随時対応しておりますので、中小企業相談所までご相談ください。

②地域産業振興資金(災害復旧融資(特別融資))

〔融資対象者〕中小企業者であつて地震により被災(地震を原因とする災害を含む)し、復旧を図ろうとする者

〔対象経費〕今回の地震により設備の損壊若しくは資材のき損、滅失または事業の運営に重大な支障を生じていることについて、当該融資を受けようとする者の所在地を管轄する市町村長が、被災又は売上の減少等について証明した者の復旧又は経営の安定のために必要な資金

〔融資条件〕
融資限度額：
企業3,500万円
組合7,000万円
融資期間：
設備資金10年以内(うち据置1年以内)
運転資金7年以内(うち据置1年以内)
融資利率：年0.8%
※災害復旧融資(一般融資)では年2.1%

※取扱金融機関の協力により、利率の引下げが行われています。
保証料率：年0%
※災害復旧融資(一般融資)では年0.85%以内

※大分県信用保証協会の協力により、保証料率が軽減されています。
原則として第三者保証人不要、必要に応じて担保徴求
その他の条件：

市町村の証明書が必要
取扱金融機関：
大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金大分支店
申込先：
右記取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会(組合事業のみ)

〔取扱期間〕
平成28年4月22日〜平成28年10月31日

〔相談窓口〕
大分県経営創造・金融課、大分県信用保証協会、県内各地の商工会議所、商工会、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会

〔期間・金利〕
10年以内・1.4%

④セーフティネット保証4号

〔制度概要〕
自然災害等の突発的事由(噴火、地震、台風等)により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証(100%保証)を行う制度。
〔対象中小企業者〕
(イ)自然災害等が生じている地域内に事業所を有する中小企業者(直接被災者・間接被災者)かつ、
(ロ)災害等の影響を受けた後の3か月間の売上高等が前年同期比マイナス20%以上の見込み等である中小企業者(売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

⑤雇用調整助成金の特例措置

〔特例措置後の支給要件〕
生産量、販売量、売上高などの事業活動を示す指標の『最近1か月間』の月平均値が、前年同期に比べ10%以上減少している事業所であること。
※経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整(休業、教育訓練または出向)を実施することによって、従業員の雇用を維持した場合に助成されるもの。
詳しくは、別府商工会議所地震に係る特別設置ページをご覧ください。

③日本政策金融公庫の災害貸付

(株)日本政策金融公庫では、災害により被害を受けた方を対象に、以下のとおり災害貸付を実施しています。
〔融資限度額〕
3,000万円

〔別枠保証限度額〕
普通保証：2億円以内
+普通保証：2億円以内
無担保保証：8千万円以内
無担保保証：8千万円以内
保証人：原則第3者保証人は不要

中小企業向け

平成28年度 税制改正のポイント

速報

法人実効税率20%台への引き下げをはじめ 設備投資を促進する税制改革が実現！

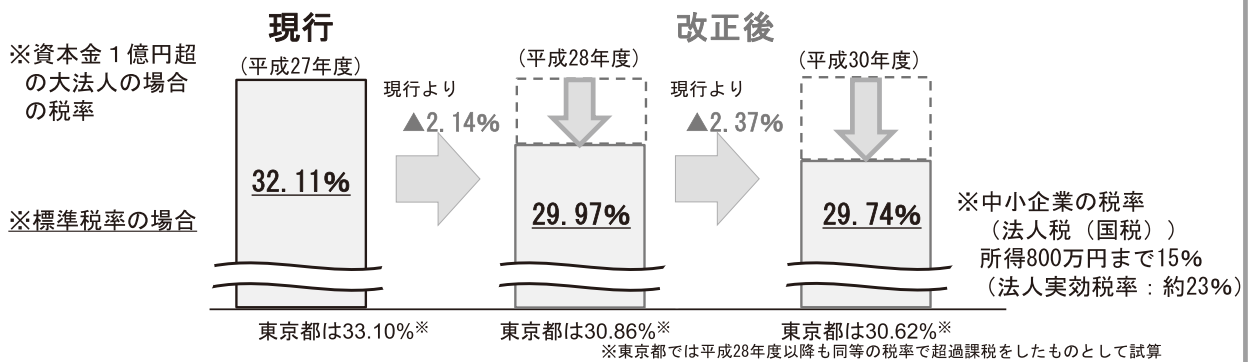
別府商工会議所
日本商工会議所

※本チラシ内の「中小企業」とは資本金1億円以下の法人です

企業の活力強化に資する税制

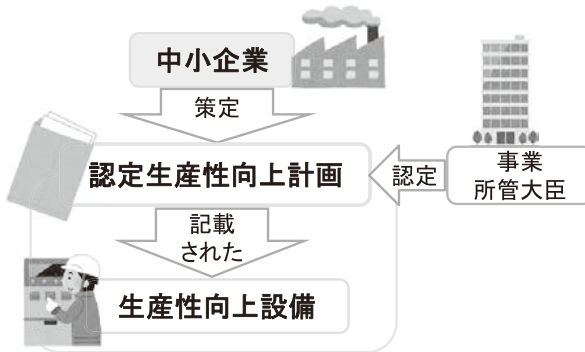
法人実効税率20%台への引き下げが実現！

○平成28年度に法人実効税率(現行:32.11%)が2.14%引き下げられ、29.97%となります。また、平成30年度には、さらに0.23%引き下げられ、29.74%となります。
(法人税(国税):現行23.9%→平成28年度:23.4%→平成30年度:23.2%)



機械・装置の固定資産税の減税措置の創設

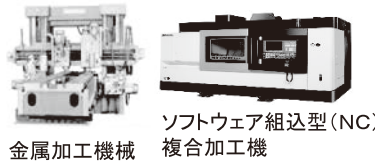
○中小企業が取得する一定の条件を満たす機械・装置の固定資産税(注)が3年間、2分の1に減免されます。



【対象】

・中小企業が認定計画に基づき新規に取得する機械装置(生産性を高める機械装置)が対象
※要件:①160万円以上、②生産性1%向上(10年以内に販売開始)

※対象となる機械・装置の例 (注)固定資産税の税率:1.4%



6,500万円の機械・装置を購入した場合、税額が3年間で約200万円から約100万円に軽減

少額減価償却資産の特例の延長<2年間>

○中小企業が取得した30万円未満の減価償却資産について、合計額300万円まで全額損金算入(即時償却)を認める制度が2年間延長されます(従業員1,000人以下の企業が対象)。

| 取得価額 | 償却方法 |
|--------|------------------|
| 30万円未満 | 全額損金算入(即時償却) |
| 20万円未満 | 3年間で均等償却(残存価額なし) |
| 10万円未満 | 全額損金算入(即時償却) |

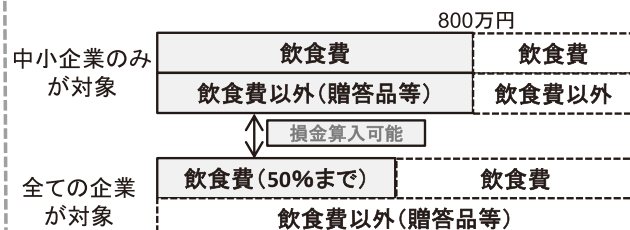
中小企業(従業員が1,000人以下)

合計300万円まで

全ての企業が対象

交際費の損金算入特例の延長<2年間>

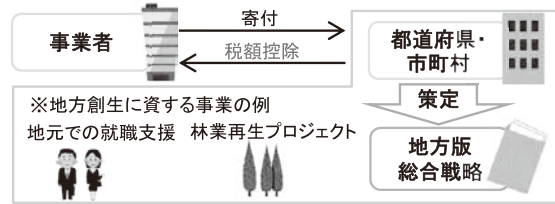
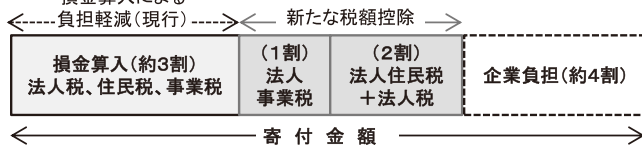
○中小企業の交際費のうち限度額(800万円)までを損金算入できる制度が2年間延長されます。
○交際費のうち接待飲食費の50%までを損金算入することができる制度(大企業も適用可能)についても、2年間延長されます。



地方創生に資する税制

企業版ふるさと納税の創設

○法人が、地方公共団体が行う地方創生に資する事業に寄付を行った場合に、法人事業税・法人住民税及び法人税の税額控除を行う制度が創設されます。※三大都市圏にある交付損金算入による税不交付団体は対象外

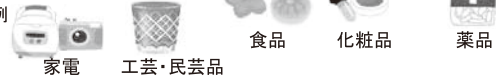


外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

○外国人旅行者向けの免税販売対象の購入下限額が「5千円以上」に引き下げられます。

現行：一般物品 1万円超 → 5千円以上
 消耗品 5千円超 → 5千円以上

※一般物品の例



内需拡大に資する税制

新築住宅の固定資産税の減税の延長

○新築住宅の固定資産税の減額措置の適用期間が2年延長されます。

| 住宅の種類 | 期間 | 減税額 | 対象床面積 |
|-------|-----|-----|--------------------|
| 一般の住宅 | 3年間 | 1/2 | 居住部分に係る床面積で120㎡が限度 |
| マンション | 5年間 | | |



一般住宅：3年間 マンション：5年間

車体課税の見直し

○グリーン化特例(自動車税、軽自動車税)を見直した上で、1年間延長されます。

○自動車取得税については消費税10%引き上げ時に廃止され、自動車税・軽自動車税に環境性能割が新たに導入されます。

【環境性能割税率】
 (H29.4～H31.3)
 ※普通車の場合

自動車取得税3%(軽自動車、営業車は2%)は廃止

| | 2015年度燃費基準 | | | 2020年度燃費基準 | | |
|------|------------|-------|--------|------------|--------|--------|
| | 達成 | +5%達成 | +10%達成 | 達成 | +10%達成 | +20%達成 |
| 乗用車 | 3% | 2% | 1% | 0% | | |
| 軽自動車 | 2% | | 1% | 0% | | |
| 営業車 | 2% | 1% | 0.5% | 0% | | |

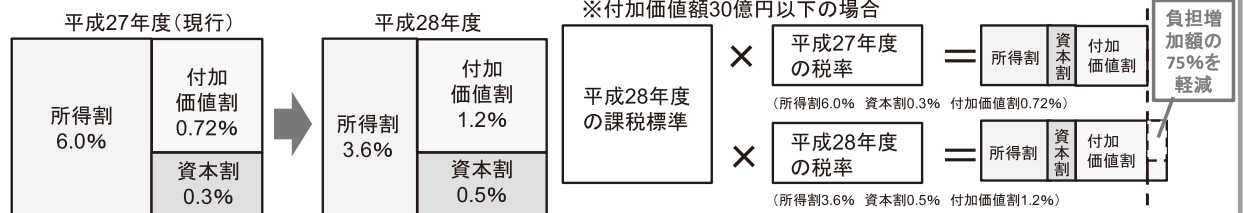


その他法人課税の見直し

外形標準課税の見直し (資本金1億円超の企業)

○法人事業税における所得割と外形標準課税(資本割・付加価値割)の比率が現行の5:3から3:5に変更されます。

○外形標準課税の拡大により負担増となる法人(欠損法人、事業規模に比して所得が小さい法人)のうち、付加価値額が30億円以下の法人は3年間、税負担が軽減されます(付加価値額30億円超40億円未満の企業も別途軽減されます)。



減価償却の見直し

○建物と一体的に整備される「建物附属設備」や建物同様に長期間安定的に使用される「構築物」について、償却方法が「定額法」に一本化されます。

| 資産の区分 | 償却方法 |
|------------------|------|
| 建物附属設備 および構築物 | 定額法 |

建物附属設備・構築物の例：エレベーター、冷暖房設備、煙突 等 ※建物は従来より定額法



欠損金繰越控除の見直し(資本金1億円超の企業)

○欠損金繰越控除について、控除限度が平成28年度は65%から60%へ引き下げ、平成29年度は50%から55%へ引き上げられます。

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------|--------|--------|---------|---------|--------|
| 控除限度 | 80% | 65% | 65%→60% | 50%→55% | 50% |
| 繰越期間 | 9年 | 9年 | 9年 | 10年→9年 | 10年 |

※繰越期間については、中小企業も対象

(本チラシは、平成28年1月6日現在の情報をもとに作成しております。消費税の軽減税率については、別途作成予定です(平成28年1月現在)。)

会員サービス事業の一環として、新しく入会していただいた事業所や既存の会員事業所向けに事業所紹介記事を広告掲載しています。

無料で掲載できますので、ビジネスチャンス拡大に是非ご活用ください。

掲載は、お申込み順で、校正は当所にご一任願います。また、原則1事業所年1回の掲載に限らせていただきます。

詳細については、総務部（0977-25-3311）まで。

別府商工会議所は 会員事業所を 応援します!

BEPPU WAFFLE

代 表：清原 亮
住 所：別府市田の湯町3番7号
アライアンスタワーZ 8F-1
T E L：080-2751-5005
営業時間：8：30～20：30
定 休 日：なし



ふわふわ、もちりのオリジナルワッフル生地こだわりの具材をはさんだワッフルバーガーを販売。

販売は注文販売、移動販売車によるイベント参加など柔軟に対応します。



グループは県北エリアを中心に活動していますが、今年度より「ゆかりの地」である別府へと範囲を拡大しました。

今後とも宜しくお願いいたします。

ラーメンのニュー宝来

代 表：梅本 實利
住 所：別府市石垣東6-8-6
T E L：0977-22-5315
営業時間：11時-15時
定 休 日：毎週水曜日
座 席 数：28席
駐 車 場：3台
HPアドレス：<http://www1.bbq.jp/horaiken/index.html>

昭和37年 楠町で宝来軒の屋号で開業し、約40年前現在地に移転。

- ラーメンは
- 五右衛門釜で8-9時間かけて、ゲンコツ、鶏ガラなど強火で煮込むとんこつスープ
- かん水から調合する小麦の風味を生かした自家製麺
- 宮崎産豚バラを炊き込む自家製チャーシューと昔ながらの味でやっております。

多くの常連さんや、遠くからいらっしゃってくださるお客様に支えられて頑張っております。



(有)セイケン管理サービス

代 表：恩賀 陸奥雄
住 所：別府市上人仲町9番42号
T E L：0977-67-7898
営業時間：8：00～18：00
定 休 日：日曜、祝日

浄化槽のニオイや害虫にお困りの方必見!『ハエとる・虫とる・ニオイとる サントルD』が解決します!

弊社は別府・日出・杵築地域にて浄化槽管理業を営んでおります。特許技術で製造した『浄化槽専用竹炭』を使用し、他社には無いワンランク上の浄化槽維持管理を実現しております。

本製品『サントルD』は2007年に特許を取得し、大分県トライアル発注制度において、大分県の認定商品にもなりました。浄化槽内のハエ・ゴキブリ等の害虫を撃退し、汚泥の分解を促進させ、長期間にわたり悪臭も消滅させる画期的な商品です。ぜひお試しください!



竹炭香房 竹取産



加盟施設

- べっふ地獄めぐり TEL:0977-66-1577(代)
- 大分マリンパレス水族館「うみたまご」 TEL:097-534-1010
- 高崎山自然動物園 TEL:097-532-5010
- 別府ロープウェイ TEL:0977-22-2278
- 別府ラクテンチ TEL:0977-22-1301
- 杉乃井ホテル TEL:0977-24-1141
- 九州自然動物公園アフリカンサファリ TEL:0977-48-2331
- ハーモニーランド TEL:0977-73-1111
- 大分香りの博物館 TEL:0977-27-7272
- 城島高原パーク TEL:0977-22-1165

(順不同)

観光施設連絡協議会 会長 千壽 健夫

〒874-0045 大分県別府市鉄輪559-1番地 TEL 0977-66-7931 FAX 0977-27-6657

別府へ帰る
べっふ
旅の思い出。

ぞくぞくと施設がリニューアルして、ますます楽しくなった別府。子どもたちはもちろんのこと、お父さんやお母さんにもきっと素敵な旅の思い出となることでしょう。

有限会社 すたちおデイ

代 表：梶原 大治
住 所：日出町3456-1
T E L：0977-72-6660
定 休 日：日曜日、祝祭日
駐 車 場：2台

昭和56年4月別府市内で創業し、昭和60年日出町へ移転、平成元年に法人化しております。スタジオ撮影、コマーシャル撮影、ロケーションフォト、建築撮影、料理撮影、ポスター・パンフレット企画・制作、県内の小・中・高・大学のスクールアルバム制作、



画像処理、画像加工など写真撮影全般を取り扱っております。

スタジオ設備も充実しておりますので、皆さんの思い出に残る記念の写真1枚はいかがでしょうか。ご来館をお待ちしております。

(有)中野モータース

代 表：西尾 秀之
住 所：別府市亀川浜田町990-107
T E L：0977-66-1596
営業時間：8：30～18：00
定 休 日：祭日のみ
(土、日やっています)
HPアドレス：http://nakano.m.co.jp

当社は自動車整備・車検・板金・修理は勿論、保険やレンタカー・それから販売では「スーパー乗るだけセット」というカーリースをしております。国内全メーカー全車種、

お好きな車を毎月定額のリース料を払うだけで、ピカピカの新車に乗ることができるんです。今までのリースとは全く違います。是非一度お問い合わせ下さい！



別府市がん検診などのご案内

がん検診、受けなきゃ損！！

生涯のうち、日本人の2人に1人はがんになり、3人に1人はがんで亡くなると言われています。しかし、早期発見ができると、治療にかかる期間やからだへの負担、治療費などが軽くすむことが多いです。また、検診でがん以外の病気も発見できる場合があります。

別府市のがん検診を受けられる方は、次のような方です。

- 別府市民
- 職場などでがん検診を受ける機会のない方・・・ご家族で、受けていない方はいませんか？
- 職場でのがん検診の補助がない方



別府市健康づくり計画「湯のまち別府健康21」推進キャラクター「温たま」



検診の詳しい受け方等については、4月の市報と一緒に各世帯に配布いたしました、平成28年度健康特集号べっぴんをご覧ください。

| 実施期間 | 平成28年5月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
|------|----------------------|------------------------------------|------------|---------------|---------------|-------------------------------------|--|----------------------------------|
| 検診内容 | 胃がん | 肺がん | 大腸がん | 前立腺がん | 子宮頸がん | 乳がん | 骨 そしょう症 | 肝炎 ウイルス |
| | 30歳以上 | 40歳以上 | 40歳以上 | 50歳以上 (男性) | 20歳以上 (女性) | 40歳以上 (女性) | 30歳以上 (女性) | 40歳以上 *これまでに 受けたことが ない人 |
| | バリウムによるエックス線撮影 | 胸部 エックス線 撮影 ★結核も わかります | 便の 潜血検査 | 血液検査 | 子宮頸部の 細胞診 | 乳房の エックス線 撮影 (マンモ グラフィ) | 腕・腰・ かかと等の エックス線 撮影または 超音波検査 | 血液検査 |

【問合せ先】別府市健康づくり推進課 ☎ 21-1117

別府市総合戦略や 空き家対策等を学ぶ

別府商工会議所工業部会（浦松大八部会長）と理財・サービス部会（神保吉之助部会長）は4月15日、両部会合同で「別府市総合戦略等の説明会」を開催した。関係者19人が聴講。



説明会では、浦松工業部会長

の開会あいさつ並びに講師紹介の後、別府市企画部政策推進課参事の松川幸路氏が別府市総合戦略について、同政策推進課長の本田明彦氏が平成28年度の別府市予算について、別府市建設部建築指導課長の渡辺誠司氏が空き家対策の現状について、それぞれ詳しく説明した。

説明終了後の質疑応答では、「空き家には、店舗も対象になるのか」「空き家の持ち主が分からない場合は、解体申請ができるのか」などの質問に、講師が丁寧に回答をした。

また、聴講者からは、「今回の参加者は、総合戦略の事業や空き家対策等に協力できる部分が多いので、是非協力したい」との意見も出された。

終わりに、神保理財・サービス部会長が総括を述べて、説明会を締めくくった。

「別府市総合戦略とは」

「まちをまもり、まちをつくり、べつぶの未来を共創する」ことを目的に、市内の産・官・学・勤・労・言の各代表により、戦略の方向性や具体性を審議・検討してきた市民会議『べつぶ「感動・共創・夢」会議』を始めとする様々な会議や意見交換会、ワーキンググループ等を経て作成されたもの。本戦略が、今後の別府市が推進する地方創生施策の基軸となる。

なお、資料等は別府市のホームページから閲覧することができます。

<http://www.city.bepu.oita.jp/03gyosei/seisaku/sousei/>



中国・咸寧市の代表団

経済交流促進など友好関係の強化を

同市の李建明・中国共産党委員会書記は地震の被災者へのお見舞いを述べた上で、経済交流の促進など友好関係の強化に意欲を示した。

一行は市幹部や企業経営者ら10人。岩瀬副会頭は「地震が起きていた中でも訪問いただき、感謝申し上げます。」と歓迎した。



中国湖北省・咸寧（かんねい）市代表団の大分県訪問の一環で4月20日・21日に別府を訪れ、市内のホテルに宿泊し、海地獄を視察した後、別府商工会議所において、岩瀬副会頭を筆頭に当所議員・専務理事5名と意見交換会を行った。



県は湖北省を上海や香港と並ぶ「重点地域」に位置付け、経済交流や観光客誘致を促進している。省都の武漢市は大分市の友好都市。